

福田区民憲章

私たちは、美しい自然にめぐまれた福田区民であることに誇りを持ち、明るく住みよい町づくりと、より豊かな生活を築くために、進んで次のことを守る区民になりましょう。

- 一、わたくしたちは、礼儀を正し、信頼される人になりましょう。
- 一、わたくしたちは、責任を重んじ、自分のつとめを果しましょう。
- 一、わたくしたちは、まじめに働き、お互いに助け合いましょう。
- 一、わたくしたちは、あたたかい心で交わり、だれにも親切にしましょう。
- 一、わたくしたちは、健康で楽しい家庭をつくり、郷土を愛しましょう。

浦潟区民憲章

美しい豊かな風土に生きる私達は、先輩が築いてくれた良い風習と住みよい郷土づくりをみんなで受け継ぎ、潤いのある村づくりをするために

- 一、みんなが協力して自然を守り住み良い村づくりをしよう。
- 一、豊かな教養と健康で明るい家庭をつくりましょう。
- 一、みんな心をあわせて、良い子、良い友、良い仲間づくりをしましょう。

干潟区民憲章

私たちは、ふるさと干潟を愛して豊かな活力ある住みよいむらをつくるために、この憲章を定めます。

- 一、私たちは、互いに挨拶を交わして、明るい和の郷土をつくります。
- 一、私たちは、知識と教養を深め、清新な文化の郷土をつくります。
- 一、私たちは、明るく元気に働き、活力ある郷土をつくります。

大黒川区民憲章

骨蓬岳を見上げながら、一日一日を、楽しく過ごせるよう、次の三つをしっかりと守っていきます。

- 一、私達は、必ず時間を守ります。
- 一、私達は、いかなる会合にも進んで出席します。
- 一、私達は、空缶を捨てないようにつとめます。

奥野区民憲章

私達奥野区民は、信頼と友愛のもとに、この豊かな郷土を更に前進させるために、次のことを申し合わせます。

- 一、先輩を敬い、神仏に感謝する心を養います。
- 一、互いに助け合い、みんな仲良く、明るい郷土づくりにつとめます。
- 一、心身の健康に努め、常に社会に奉仕する人格をめざします。
- 一、勤労勤勉に努め、暮らしを豊にするよう努力します。

塩屋区民憲章

美しい自然の中に生きつつ、豊かな心を持ち、塩屋区民として誇りと責任とで、明るく住みよい郷土をつくるために憲章を定めます。

- 一、お互いに笑顔で挨拶しましょう。
- 一、きまりを守り、よい風習を育てましょう。
- 一、一日一善に心がけ、きれいな街にしましょう。
- 一、心豊かに身体を鍛え教養を積みましょう。
- 一、楽しい話合いで明るい家庭をつくりましょう。

小黒川区民憲章

- 第一、区民の和合をモットーとする
- 第二、文化的生活の向上につとめる。
- 第三、青少年の健全育成につとめる。

浦分区民憲章

先ず、次のことに努めよう。

- 第一、他人の悪口を言わない。
- 第二、他人の^{よいところ}長所をみつけよう。

黒 塩 区 民 憲 章

- 一、礼儀正しく信頼される人になります
- 二、何事も責任を重んじ、お互いに助け合います
- 三、暖かい心で交わり、だれにでも親切にします
- 四、笑顔とマナーで安全運転をします
- 五、健康で楽しく郷土を愛します

椿 原 区 民 憲 章

美しい自然と、あたたかい人情に育まれてきた私たち椿原区民は、我らの先人が培ってきた輝かしい伝統を継承して、誇りと責任を感じ平和で豊かな郷土をつくるため、この憲章を定めます。

- 一、お互いがあいさつを交わし、明るい社会を築こう。
- 一、「気をつけてね」を合言葉に、みんなで事故防止につとめよう。
- 一、スポーツ活動で身体を鍛え健康な人間になろう。

清 水 区 民 憲 章

私たちの生活目標

- 一、すべてに、時間を守りましょう。
- 一、礼儀正しく、しましょう。
- 一、責任を、重んじましょう。

横 野 区 民 憲 章

湧き出ずる清らかな水と緑したたる野山に恵まれた古里を誇り生き生かされていることを自覚して更によき社会の為次に掲げること努力する。

- 一、愛は真心
まごころで人に接しましょう
- 二、初心不忘
原点にたち返り物事を大事に考えよう
- 三、健やかな体・康らかな心で
新しいふるさと横野を築こう

立 目 区 民 憲 章

- 一、共存共栄
- 一、協力一致

牟 田 区 民 憲 章

わたくしたち、牟田区民は、信頼と友愛のもとに豊かな、このふるさとを、更によりよきものへと前進させるために、次のことを申し合わせます。

- 一、区民の和合をモットーとする。
- 一、何事の集会、会合においても時間を守りましょう。
- 一、挨拶の励行に努めましょう。
- 一、公共物を愛し、公德心を高めましょう。

花 房 区 民 憲 章

わたしたちは、敬神崇祖、共同一致、相互扶助を旨としてきた先人の生き方を受け継ぎ、これからも心豊かに生きてゆくべく、

- 一、良い風習を保存し
- 二、新しい事柄を身につけるために学習し、明日への希望にみちた日々を暮らそう。

畑 川 内 区 憲 章

わたしたちは、区民総和のもとに明るく豊かに幸福を願い、住みよい郷土づくりをめざして区民憲章を定めます。

- 一、心を合わせ、明るい家庭をつくり、長寿のむらにしましょう。
- 一、知識と教養を高め、清潔なむらにしましょう。
- 一、明るく元気に働き、活力のあるむらにしましょう。
- 一、秩序やきまりを守り、安全で快適な、むらにしましょう。
- 一、公共物を愛し、公德心を高めましょう。

長尾区民憲章

わたしたち長尾区民は、美しい前平山を仰ぎ、板治川上流のせせらぎを聞く恵まれた自然を大切にしつつ、年々開発される農地・道路等の環境整備に協力し、豊かな郷土の発展と幸せな生活を願ってこの憲章を定めます。

- 一、美しい自然と文化財を大切にします。
- 二、きまりを守り、力を合わせて郷土の発展に力を入れましょう。
- 三、心身を鍛えて、明るい家庭をつくりましょう。

真手野区民憲章

美しい村里に生を受け長い歴史の営みの中に培われてきた人の智慧を受け継ぎ明日の真手野を豊かなものにしようと村人が共に努力し次の事を定める。

- 一、徳は事業の基、何事も徳をもってしよう
- 二、身も心も健やかに、康らかに、共に生きよう

名村団地区民憲章

- 第一、何ごとも
相手の立場を理解して。
- 第二、隣人との対話
隣り近所のつき合いをよくしよう。
- 第三、挨拶の励行につとめよう
親から子供、子供から親に。
- 第四、青少年の健全な遊びにほほえみを。